

地域企業感染症対策[施設等]支援補助金のご案内

※注意 申請には、「GビズID **プライム** アカウント」が必要です。

県内**中小企業者等（宿泊事業者を除く）**の皆様に対して、感染拡大防止に係る改装等に要する経費の一部を補助します。

オンライン申請が必要です。

※宿泊事業者の皆様は「宿泊事業者感染症対策支援補助金」をご活用ください。

栃木県宿泊事業者感染症対策支援補助金

検索🔍

公募期間：令和3（2021）年6月25日（金）午前10時から

8月31日（火）午後5時まで

（事業実施終了期限：令和3（2021）年12月17日（金））※申請額が予算上限に達し次第終了

補助額・対象経費

補助上限額 **500万円**（下限30万円）

補助率 **2／3以内**

- R3.4.1以降に発生（見積り・発注）した経費が対象となります。
- R3.12.17までに営業を開始した店舗等が対象です。

事業	事業区分	補助率	補助金額
施設改装工事	(1)不特定多数が出入りする（(2)以下同じ）客室等の個室化に必要な改装（隔壁等の設置工事を含む）	2／3以内	30～300万円
	(2)接触機会の低減を目的としたレイアウト変更（来客者の導線改善及び座席の間隔を確保する工事等）		
	(3)テラス席の設置に必要な工事（床、建具工事等） ※不動産の取得となる工事を除く。		
空気調和設備・換気設備の設置	(4)空気調和設備・換気設備の設置 ※単なる老朽化等によるものを除く。		30～200万円

重要

- 交付決定を受けても、定められた期日までに実績報告書等の提出がない場合、補助金は受け取れません。
- 「令和2年度栃木県地域企業再起支援事業費補助金」、「栃木県地域企業感染症対策支援補助金（第1～2回）」の交付決定を既に受けている事業者も申請できます。
- 「第3回地域企業感染症対策支援補助金」の申請者も申請できます。
- 国、県、市町等公的機関が助成する他の制度と重複（同一工事等を両方の補助事業に申請）する事業は補助対象となりません。

申請時の注意事項

補助金ポータルサイト

<https://www.tochigi-kansentaisaku.com>



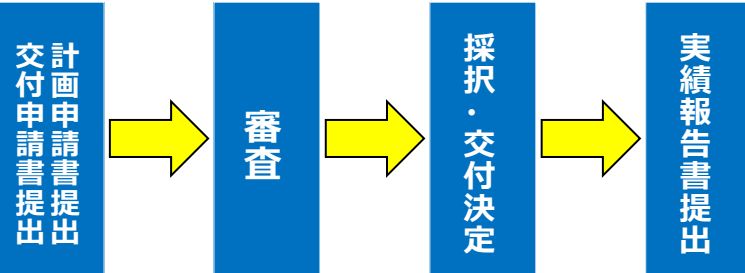
- 申請はポータルサイトからオンラインのみで受け付けます。
- 公募要領、Q&Aを必ずご覧ください。
- 「新型コロナウイルス感染症防止対策取組宣言」などの感染症対策への協力が条件です。
- 飲食店は、実績報告書提出までに「とちまる安心認証」を取得することが条件です。

申請手続の流れ



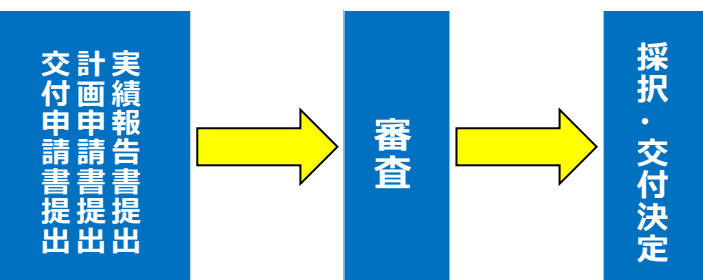
①通常手続【一部未購入、支払未了がある場合】

(交付申請書、計画申請書をまとめて送信し、採択・交付決定後、改めて実績報告書を提出します。)



②一括手続【全て既に購入し、支払済みの場合】

(交付申請書、計画申請書及び実績報告書をまとめて送信し、採択・交付決定と額の確定を一連で行います。)



栃木県内に事業所を有する中小企業者等（商工業者）であり、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、個人事業主、中小企業組合、商店街振興組合、士業法人が対象です。

※**宿泊事業者**、医師、歯科医師、助産師、系統出荷による収入のみである個人農業者、一般社団法人、公益社団法人、医療法人、宗教法人、NPO法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、任意団体等は補助対象となりません。

検査・確定

請求書提出

補助金交付

●本補助金の申請には、「**GビズIDプライムアカウント**」の取得が必要です。

●予めGビズIDプライムアカウントの取得手続を行ってください。

●アカウントの取得には数週間かかります。

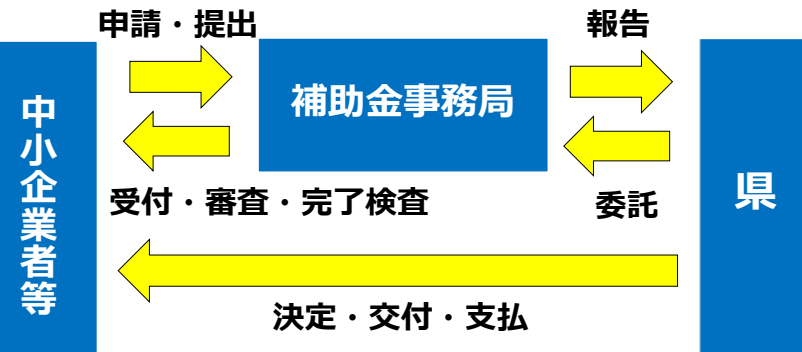
【GビズID事務局】

0570-023-797

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



事業スキーム



●パソコンをお持ちでないなど、オンライン申請が困難な場合には、**「オンライン申請サポート会場」(予約制)**

をご利用いただけます。

詳細は下記事務局までお問い合わせください。



オンライン申請
のサポート

地域企業感染症対策施設等支援補助金事務局

TEL 028-612-8950

FAX 028-612-8951

〒320-0806 宇都宮市中央2丁目5-12 TUビル2階

ポータルサイト <https://www.tochigi-kansentaisaku.com>

●「オンライン相談会」の申込や「オンライン申請サポート会場」の利用

・ポータルサイト上又は電話でご予約ください。

(県央、県南、県北会場 要予約)

●お電話でのお問い合わせ

・月～金曜日(祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

・9:00～12:00/13:00～17:00

